

第14次千葉労働局労働災害防止計画 進捗状況

- ・ アウトプット指標とアウトカム指標の進捗状況 _____ P.1 ~ 6
- ・ アウトカム指標を達成した場合の期待目標の進捗状況 _____ P.7

千葉労働局労働基準部健康安全課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標（新設）

（ア）労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進（重点対策）

- 転倒災害対策（ハード・ソフト両面から）に取り組む事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査	5.0%					
千葉局調査		47.2%				

- * 本省・千葉局調査はアンケートによるもの。以下同じ。
- * 本省調査の5.0%はソフト対策のみの取組割合であるため参考値である。
- * 千葉局調査の数値はハード・ソフト両面の取組割合である。
(参考：ソフトのみの取組割合は53.7%)

- 卸売業・小売業 / 医療・福祉の事業場における正社員以外の労働者への安全衛生教育の実施率を2027年までに80%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査						
千葉局調査		73.9%				

アウトカム指標

- 増加が見込まれる転倒の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までにその増加に歯止めをかける。

(目標値：千人率0.80以下)

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
死傷者数(人)	1,479	1,694	1,403				
千人率	0.70	0.80	0.66				

- * 母数は、2,121,213人(令和3年の経済センサス(活動調査)従業者数)を活用。

- 転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。

(目標値：平均休業見込日数40日以下)

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
平均休業見込日数	41.4	44.3	43.8				

- * 平均休業見込日数 = 死傷病報告による延休業見込日数 / 死傷病報告による死傷者数
- * 令和5年は転倒による死亡者が1名おり、当該死亡者の休業見込日数を7,500日に換算し算出した平均休業見込日数は48.9日である。

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標（新設）

（ア）労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進（重点対策）

- 介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査						
千葉局調査		23.1%				

アウトカム指標

- 増加が見込まれる保健衛生業における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。

（目標値：千人率0.22以下）

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
死傷者数（人）	75	73	86				
千人率	0.23	0.22	0.26				

- * 母数は、330,788人（R3 経済センサス(活動調査)「医療、福祉」従業者数）を、少数は、保健衛生業(13号)での「動作の反動・無理な動作」の内、傷病性質コード「2-18」「4-41」の合計数を活用する。

（イ）高年齢労働者の労働災害防止対策の推進（重点対策）

- 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組（安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等）を実施する事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査	11.2%					
千葉局調査		11.0%				

- 第13次労働災害防止計画期間における60歳以上の死傷者数の増加率と比較して、第14次労働災害防止計画中の増加率を減少させる。

増加率とは各計画期間の最終年の死傷者数を同期間の初年の死傷者数で除したもの

（目標値：増加率18.9%以下）

	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	増加率
死傷者数（人）	1,346	1,404	1,454	1,579	1,600	18.9%
	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	増加率
死傷者数（人）	1400					

- * 新型コロナウイルス罹患者を除く。

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標（新設）

（ウ）多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進（重点対策）

- 母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いる等外国人労働者に分かりやすい方法で労働災害防止の教育を行っている事業場の割合を2027年までに50%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査						
千葉局調査		23.6%				

アウトカム指標

- 外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに全体の死傷年千人率以下とする。
（目標値：2027年の全体の死傷年千人率以下）

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
死傷者数(全体)	5,712	6,141	5,314				
千人率(全体)	2.69	2.90	2.51				
死傷者数(外国)	237	252	252				
外国人雇用者数	68,155	69,106	78,854				
千人率(外国)	3.48	3.65	3.20				

- * 全体の千人率の母数は、2,121,213人（令和3年の経済センサス(活動調査)従業者数）を活用。外国人の千人率は職業対策課による雇用者（毎年10月末現在）を活用。
- * 新型コロナウイルス罹患者を除く。

（エ）業種別の労働災害防止対策の推進（重点対策）

- 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2027年までに45%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査	33.5%					
千葉局調査		92.2%				

- * R5年度千葉局調査は陸上貨物運送業に対してのみのアンケート結果であり、荷主事業場に対するアンケートは未実施。

- 陸上貨物運送事業における死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。

（目標値：死傷者数958人以下）

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
死傷者数（人）	951	1,009	848				

- * 陸上貨物運送事業（4-3号、5-1号業種）の死傷者数で評価する。
- * 新型コロナウイルス罹患者を除く。

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標（新設）

（エ）業種別の労働災害防止対策の推進（重点対策）

- 墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2027年までに85%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査	74.0%					
千葉局調査		89.1%				

- 機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2027年までに60%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
本省調査	約50%					
千葉局調査		91.2%				

- 石油コンビナート等特別防災区域にある災害防止対策協議会（市原臨海地区、袖ヶ浦地区）を通じて、非常作業時のリスクアセスメントの実施率を2027年までに全事業場にて実施する。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
千葉局調査		76.9%				

アウトカム指標

- 建設業における死亡者数を2022年と比較して2027年までに15%以上減少させる。
（目標値：死亡者数6人以下）

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
死亡者数（人）	5	8	10				

- 製造業における機械による「はさまれ・巻き込まれ」の死傷者数を2022年と比較して2027年までに5%以上減少させる。
（目標値：死傷者数176人以下）

	2021 R3	2022 R4	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
死亡者数（人）	186	186	160				

* 自由統計で起因物「コード239まで」の死傷者数を把握する。

- 石油コンビナート等特別防災区域における異常現象（爆発・火災・漏洩）の件数を2022年と比較して減少に転じさせる。
（目標値：異常現象件数59件以下）

	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
件数	50	59	63				

* 特別防災区域京葉臨海中部地区（52事業場）を対象とする（市原市、袖ヶ浦市）。
* 千葉県防災危機管理部消防課からの情報提供により把握する。
* R5は速報値である。

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標（新設）

アウトカム指標

（オ）労働者の健康確保対策の推進（重点対策）

- 企業における年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
千葉局調査		51.5%				

* R4就労条件総合調査による取得率は、R3で千葉県55.6%（特別集計）。

- 勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
千葉局調査		6.2%				

* R4就労条件総合調査による取得率は、R3で千葉県データ無、全国5.8%。

- メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を2027年までに80%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
千葉局調査		45.6%				

* R3安全衛生調査による取組率は、R3で千葉県46.8%（特別集計）。

- 使用する労働者数50人未満の事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
千葉局調査		30.5%				

* R3安全衛生調査による実施率は、R3で千葉県(10～49人)23.7%（特別集計）。

- 各事業場において必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
千葉局調査		35.4%				

- 週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。

（目標値：5%以下）

* 就業構造基本調査（5年毎）による千葉県の数値を把握する(H29調査：10.2%)

- 自分の仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに50%未満とする。

（目標値：50%未満）

* 本省が行う労働安全衛生調査（千葉県数値なし）（全国82.2%R4年調査結果）

—

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標（新設）

（カ）化学物質等による健康障害防止対策の推進（重点対策）

- 労働安全衛生法第57条と第57条の2に基づくラベル表示・安全データシート（SDS）の交付の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDSの交付を行っている事業場の割合を2025年までにそれぞれ80%以上とする。
- 労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2025年までに80%以上とするとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2027年までに80%以上とする。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
ラベル・SDS		71.2%				
リスクアセスメント		85.1%				

- 熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9
WBGT取組率		28.8%				

アウトカム指標

- 化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発・火災によるもの）の件数を第13次労働災害防止計画期間と比較して、2023年から2027年までの5年間で、5%以上減少させる。

（目標値：死傷災害件数114件以下）

	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	合計数
件数	20	31	22	30	17	120
	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	合計数
件数	34					

* 労働者死傷病報告の事故の型「有害物等との接触・爆発・火災」で検索し、件数把握。

- 増加が見込まれる熱中症による死傷者数の増加率を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したもの

（目標値：計画期間の5年間における死傷者数295人以下）

	2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	合計数
死傷者数（人）	48	45	37	29	46	205
	2023 R5 (R5.12)	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	合計数
死傷者数（人）	44					

* 死傷病報告で傷病性質コード「熱中症」で検索し、件数を把握する。

* 12次防期間中84人、13次防期間中205人、増加率144.1%

第14次千葉労働局労働災害防止計画 アウトカム指標を達成した場合の期待目標

前記のアウトカム指標の達成を目指した場合、労働災害全体としては、少なくとも以下のとおりの結果が期待される。

- ・ 死亡災害については、2022年と比較して2027年までに5%以上減少する。
- ・ 死傷災害については、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年と比較して2027年までに減少に転ずる。

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	目標値
死亡者数(人)	23	24					21以下
死傷者数(人)	6,141	5,681					6,141未満

* 目標値 (死亡災害: 21人以下)、(死傷災害: 6,141人以下)

* 新型コロナウイルス罹患者を除く。

* R5はR6.1末時点の速報値。

